

「長期優良住宅」

耐震性に優れ、省エネルギー性能を確保。
長く、大切に使う。という考えが見えてくる。

1 長期優良住宅のメリット

所得税などの減税

長期優良住宅として認められると、所得税、登録免許税、固定資産税(5年間半額)、不動産取得税が減税されます。



住宅ローンの優遇

長期優良住宅で、フラット35Sをご利用いただくと10年~20年間、金利が下がります。(平成24年3月31日お申し込み受付分まで)



補助金制度 (当社では残り3棟)

長期優良住宅の普及促進のために、国が補助金を交付する制度です。
※補助金交付申請受付期間:平成23年12月16日まで(必要書類を作成するのに1ヶ月程度かかります。)

一戸あたりの補助金の上限
補助対象となる経費の1割
かつ
一般型^{標準}→100万円
地域資源活用型^{標準}
→120万円

長期優良住宅とは、いい住まいを作って、きちんと手入れして、長く大切に使うという考えのもと、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅を建てることで、環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に継承することで、より豊かでやさしい暮らしへの転換を図る制度です。

2 長期優良住宅の認定基準

耐震性

地震に対し、継続利用のための改修の容易化を図るため、損傷のレベルの低減を図り、大規模地震力に対する変形を一定以下に抑制する措置を講じる。

省エネルギー性

必要な断熱性能などの省エネルギー性能が確保されていること。

劣化対策

数世代にわたり住宅の構造躯体が使用できる事。
・床下及び小屋裏の点検口設置
・点検のため、床下空間の一定高さを確保

維持管理・更新の容易性

構造躯体に比べて耐久年数の短い内装・設備について、維持管理(清掃・点検・補修・更新)を容易に行うために必要な措置が講じられていること。

可変性

居住者のライフスタイルの変化などに応じて、間取りの変更が可能な措置が講じられていること。

バリアフリー性

将来のバリアフリー改修に対応できるよう共用廊下などに必要なスペースが確保されていること。

居住環境

良好な景観の形成。その他の地域における居住環境の維持及び向上に配慮されたもの。

住戸面積

[一戸建ての住宅]75㎡以上
[共同住宅]55㎡

維持保全計画

建築時から将来を見据えて、定期的な点検・補修などに関する計画が策定されていること。

住宅エコポイントの再開について

再開後は、住宅の省エネ化、住宅市場の活性化、被災地復興支援を目的に、「復興支援・住宅エコポイント」として実施されます。

エコ住宅の新築

被災地は30万ポイント (ただし、太陽熱利用システム設置の場合、2万ポイント加算)
被災地以外は15万ポイント

工事内容 ①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

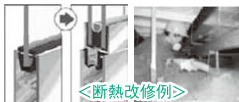
工事対象期間 平成23年10月21日※~平成24年10月31日
(着工又は工事着手) (※第3次補正予算案閣議決定日)

エコリフォーム

工事内容に応じ2千~10万ポイント (上限30万ポイント※)

工事内容

○窓の改修工事、外壁、天井・屋根又は床の改修工事



＜断熱改修例＞
複層ガラスへの交換 天井の断熱改修

工事対象期間 (着工又は工事着手)

平成23年11月21日~平成24年10月31日

○併せて以下の工事等を行う場合はポイントを加算
バリアフリー工事:上限5万ポイント
省エネ住宅設備の設置:2万ポイント
耐震改修工事15万ポイント※
リフォーム瑕疵保険加入:1万ポイント
※耐震改修工事はポイントを別途加算(上限45万ポイント)

リフォーム相談会 構造見学会同時開催

11/5(土)・6(日)10:00~17:00

構造現場見学会では、新築・建て替えのご相談はもちろん、リフォームのご相談会も同時開催いたします。住まいで気になるところがある方は、ぜひお気軽にご来場ください。しっかりお話を伺います。



キッチンのリフォーム



トイレのリフォーム
浴室のリフォーム



オール電化・クロス張替・屋根葺替・塗り替え塗装工事・外壁張替・太陽光発電・システムバス・内窓設置・キッチン・ガーデンルーム・下水工事などお気軽にご相談ください。



プチリフォームから大改造リフォームまで安心プラン

リフォームするなら今がチャンス! 秋のリフォーム応援フェア

Panasonic エコキュート IHクッキングヒーター



エコキュート(460L) 28万円

3台 工事費別途



6万円

INAX ユニットバス



3台 工事費別途 65%OFF

INAX サンクテラスII



3台 工事費別途 7.5万円

INAX タンクレスSX



3台 工事費別途 11万円
12.5万円

佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業

佐賀県では、住宅リフォームに対する支援を行うため、平成23年度から平成25年度までの3カ年の基金を設置し、県内20市町とともに、10月20日から住宅リフォーム緊急助成事業をスタートします。

■補助対象者

佐賀県内にお住まいの方で、①②を満たす方。
①自らが居住している持家住宅のリフォーム工事をおこなう方
②暴力団員等でないこと

■補助対象住宅

申請者本人が現在居住する持家(賃貸住宅・空き家以外)が対象
①一戸建ての住宅(母屋のみ)
②マンション等の共同住宅の専有部分

■補助対象工事

次に掲げるすべてを満たす工事が補助対象
①住宅のリフォーム工事(※1)に要する費用が50万円以上であること。
②県内事業者(※2)と工事請負契約を締結すること。
③各市町完了期限(※3)までに完了実績報告書の提出ができる工事であること。

※1 太陽光発電設備の設置工事などの対象外工事を除く。
※2 県内に居住する個人事業者及び県内に本店を有する法人事業者。
※3 完了期限は市町ごとに設定されています。

■補助金の額及び補助限度額(県から市町に交付される額)
補助対象工事費の額に応じた「基本助成」に加えて、工事の内容に応じて「加算助成」が加算され、あわせて40万円を限度に交付されます。

①基本助成(限度額20万円)
補助対象工事費(50万円以上)の15%が基本助成として交付されます。
②加算助成(限度額20万円)
工事の内容が、次に掲げる項目に該当する場合は、項目ごとに定める額の合計が加算されます。

区分	項目	助成金
耐震改修加算	耐震診断に基づく耐震改修	10万円
エコ加算	高効率給湯器や太陽熱利用機器の設置 外壁・床・屋根の断熱化、窓の断熱化等	3万円~5万円
UD化加算	手すりの設置や床の段差解消、浴室・便所の改修等	1万円~5万円
県産木材利用加算	構造材等に県産木材を1立方メートル以上使用した工事	5万円
三世代同居加算	親・子・孫の三世代が同居する住宅の増築工事	5万円

有限会社 タナカ建築企画

〒849-0111 佐賀県三養基郡みやき町白壁1987番地(豆津) TEL0942-89-1613 FAX0942-89-1614
詳しい情報・施工実績は当社ホームページでご確認ください。

<http://www.tanaka-kenchiku-kikaku.com>

タナカ建築企画 検索 第3者検査による10年保証 日本住宅保証検査機構

住まいの展示場

お気軽にお越しください。

三養基郡みやき町白壁2276-1 (ミスターマックス北茂安店北側)

■お問合せ受付時間 10:00~18:00 ■定休日 毎週火・水

☎0942-89-1170

